

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三 上 武 善

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三 上 武 善

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	41,488	42,810	53,622
経常利益	(百万円)	2,073	1,677	1,940
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,274	982	1,026
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,407	1,273	1,062
純資産額	(百万円)	36,168	36,960	36,047
総資産額	(百万円)	48,264	50,365	47,553
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	56.17	43.33	45.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	72.7	71.2	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,037	1,122	1,918
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,774	1,199	4,412
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	526	373	634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,002	6,687	7,138

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.44	21.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策により緩やかに回復の兆しが見られたものの、個人消費につきましては、平成26年4月に実施された消費税増税前の駆け込み需要による反動減の影響や生活必需品の値上がり傾向が顕在化するなど厳しい状況が続きました。

コーヒー業界におきましては、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場が平成26年初頭から高騰し10月には1ポンド200セントを突破するなど高値圏にあり、さらに為替相場が日銀の追加金融緩和策によって7年ぶりに1ドル120円を突破する急激な円安に進行するなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループ連携強化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先との絆を深める企画提案型の営業活動を継続して行いました。

平成26年3月末に新橋と虎ノ門を結ぶ新虎通りが開通し、カジュアルカフェ「KEY'S CAFE CLASSE（キーズカフェ クラッセ）」を、株式会社アマンドは「ALMOND FROZEN RING Cafe(アマンド フローズンリングカフェ)」を6月にそれぞれ新虎通り沿いに出店しました。海外においても、インドネシア・南スラウェシ州（スラウェシ島）のマカッサル市内に、インドネシア国内での「トアルコ トラジャ」のブランド認知を目的とし、グループ間の経営資源を活かしたコーヒーショップ「TOARCO TORAJA COFFEE」を6月に開店しました。

また、当社は平成27年1月よりillyブランドのレギュラーコーヒー製品を日本国内で独占的に販売する契約をイタリアのコーヒーメーカーillycaffè S.p.A.（イリカフェ社）と締結しました。

コーヒー生豆相場の高騰に円安が加わった原材料価格の大幅アップに対しては、ローコスト経営の徹底を行う一方、秋口からは価格改定を全社一丸となって推進しておりますが、原価上昇分を補うことができず、この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、連結子会社化したhonu加藤珈琲店株式会社の売上も含め428億10百万円（前年同期比3.2%増）となり、利益面では、営業利益は12億84百万円（同27.5%減）、経常利益は16億77百万円（同19.1%減）、四半期純利益は9億82百万円（同22.9%減）となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、「トアルコ トラジャ コーヒー」や「氷温熟成珈琲」など差別性の高いプレミアムコーヒーの拡販活動を推進しました。お取引先への支援策としては、春夏期に「カレーフェア」を、秋冬期に「シチューフェア」をそれぞれ実施しております。新商品としては、シュ克蘭ジュシリーズに「フルーツグラノーラのチーズケーキ」や「彩り野菜のカップケーキ」、プロジーヌシリーズに「クリームシチュー～チーズ仕立て～」などを発売しました。10月には3回目となる「KEYCOFFEE SHOW」を東京で開催し、当社グループの業容や提案活動を総合的に紹介しました。

家庭用市場では、春夏商品として大容量レギュラーコーヒーのカテゴリーに「FP(フレキシブルパック)グランドテイスト」シリーズ(4アイテム)、簡易抽出のカテゴリーには、コーヒー生豆からカフェインを97%カットした「DO(ドリップオン)カフェインレスコーヒー」を、インスタントミックスタイプのカテゴリーには、スティックタイプの新商品を投入しました。秋冬商品としては、ブレンド・焙煎・鮮度にこだわった渾身の逸品「アロマフラッシュ『100年への集大成』」(2アイテム)やアラビカ種100%の「『有機栽培』オーガニックコーヒー100%」をVP(真空パック)とLP(ライブパック)の商品形態で発売しました。また、コーヒー本来のゆたかなコクを安定的に引き出すために形状をダイヤカットにした画期的なコーヒー抽出器具「KEY クリスタルドリッパー」を新たに発売しました。

ギフト商品では、中元期に「天然水プリズマ飲料ギフト」、「氷温熟成珈琲アイスコーヒーギフト」など人気の飲料ギフトを中心に全35アイテムをラインアップし、歳暮期にはモンドセレクション金賞を5年連続受賞した「ドリップオン」ギフトKDBシリーズなど、多様な飲用シーンにあわせた全24アイテムをラインアップしました。

業績につきましては、売上面では市場環境の変化や夏場の天候不順により原料用市場は販売実績が前年同期を下回りましたが、業務用市場、家庭用市場についてはCVS向けカウンターコーヒーの伸張も含め堅調に推移し増収となりましたが、利益面では、コストの上昇が企業努力を上回るなど厳しいものであったため減益となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は、351億83百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は16億59百万円(同20.4%減)となりました。

(飲食関連事業)

株式会社イタリアントマトでは、「COLD PASTA FAIR」や「冬のフードフェア」などの季節ごとのメニューフェアを実施しました。また、「国内は充実」「海外は拡大」の方針に加え新業態の店舗の開発を促進することとし、国内では東京駅一番街に、利用シーンにあわせて上質なおいしさを提供する新業態店舗「カフェ&パール ファリブール東京駅一番街店」、「イル・ヴィゴレ神田神保町店」などの出店を行い、海外ではASEAN地域での拡大を進め香港に「カフェ 香港フォーチュンシティワン店」、中国に「カフェジュニア 厦門大学店」など、国内外に13店出店する一方、不採算店13店を閉鎖し、店舗数は302店(直営店74店、FC店228店)となりました。また、効率的な生産・供給体制を構築するため、首都圏の3工場を集約した東京工場グランデを11月に竣工しました。

業績につきましては、大型商業施設に出店している店舗の多くが消費税増税の影響により集客力が低下したことや直営店舗が減少したことなどが売上面に影響を及ぼし、乳製品をはじめとした原材料価格や人件費の高騰も影響し利益面では厳しい結果となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間における株式会社アマンドを含めた飲食関連事業の売上高は44億49百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は1億18百万円の営業損失(前年同期は5百万円の営業利益)となりました。

(その他)

平成26年2月に連結子会社となったhonu加藤珈琲店株式会社を加えたその他事業の売上高は31億77百万円（前年同期比73.9%増）、営業利益は2億21百万円（同58.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べて28億11百万円増加し、503億65百万円となりました。

流動資産は19億31百万円増加し、260億30百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加（22億16百万円増）などによるものであります。

固定資産は8億80百万円増加し、243億35百万円となりました。有形固定資産は、建物及び構築物の増加（1億21百万円増）などにより2億13百万円増加しました。無形固定資産は、償却が進んだことなどにより91百万円減少しました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加（8億36百万円増）などにより7億57百万円増加しました。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べて18億98百万円増加し、134億4百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて17億65百万円増加し、108億63百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加（16億43百万円増）などによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて1億32百万円増加し、25億41百万円となりました。これは繰延税金負債の増加（1億83百万円増）などによるものであります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べて9億13百万円増加し、369億60百万円となりました。これは利益剰余金の増加（6億22百万円増）、その他有価証券評価差額金の増加（2億96百万円増）などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は66億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億51百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額22億15百万円、法人税等の支払額8億2百万円などの減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益17億74百万円、仕入債務の増加額16億43百万円、減価償却費9億36百万円などの増加要因がありました。

この結果、11億22百万円の収入となりました（前第3四半期連結累計期間は10億37百万円の収入）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、11億99百万円の支出となりました（同累計期間は47億74百万円の支出）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、3億73百万円の支出となりました（同累計期間は5億26百万円の支出）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容は以下の及びのとおりとなります。

また、当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、この基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において承認可決され、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において承認決議され更新しました当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を一部修正のうえ、当社第61期定時株主総会で株主の皆様にご承認いただけることを条件として、本プランを継続することを決定致しましたところ、平成25年6月25日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されました。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、その創業以来長年にわたり培ってきた「キーコーヒー」そのものの存在感、ブランド力にあると考えておりますが、当社は、この企業価値の源泉であるブランド力を最大限に活かして事業の発展を図るとともに、これに恥じない社会的責任を全うすることで、より一層、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しており、具体的には、以下の各取組みを実施しております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農場を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、平成13年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) C S R活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、C S R活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、平成25年4月1日より、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しております。また、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、取締役、執行役員及び経営幹部で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査役のうち3名を社外から招聘するなどしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外監査役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議するのは、大規模買付行為が、（ ）いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、（ ）強圧的二段階買付け等に当たる場合、（ ）その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。

(d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。

(e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われない限り、平成25年6月25日開催の第61期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

(ロ) 上記 (イ) の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

(a) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続きを遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様が必要かつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様が株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対する、かような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様が意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億73百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。コーヒー生豆は国際相場商品でありますので、相場の高騰や為替の変動により調達コストが上昇し、その上昇分を販売価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に重要な影響を与えることとなります。また、景気が低迷し個人消費が減退しますとコーヒーなどの嗜好品に対する支出の減少に繋がります。このような状況を十分に認識し、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループ連携強化」を3つの柱とした経営を展開しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

コーヒー業界については、コーヒーの飲用機会はまだまだ増加するなど市場の伸張する余地は十分にあると考えておりますが、コスト競争の激化、商品・サービスのライフサイクルの短期化や市場のボータレス化などで競争がさらに激しさを増すなど市場環境はさらに厳しくなるものと見込んでおります。このような状況に対応するため、当社グループは、ビジネススタイルの転換、新たな商品カテゴリーの創出、新たなビジネス領域の開拓の推進を行い、これらの活動を行う中で企業価値の向上を図り、市場での存在感、影響力を高めることが重要と位置づけております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		22,689,000		4,628		5,049

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,677,200	226,772	
単元未満株式	普通株式 3,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		226,772	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	7,900		7,900	0.03
計		7,900		7,900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,951	8,676
受取手形及び売掛金	7,276	1 9,493
有価証券	4,788	4,510
商品及び製品	1,214	1,411
仕掛品	142	210
原材料及び貯蔵品	1,037	1,243
繰延税金資産	377	153
その他	337	354
貸倒引当金	28	23
流動資産合計	24,098	26,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,804	5,925
機械装置及び運搬具（純額）	1,868	1,890
土地	6,334	6,334
その他（純額）	784	854
有形固定資産合計	14,792	15,005
無形固定資産		
のれん	442	379
その他	340	312
無形固定資産合計	783	692
投資その他の資産		
投資有価証券	5,639	6,476
長期貸付金	136	121
繰延税金資産	19	83
退職給付に係る資産	4	5
差入保証金	1,755	1,609
その他	585	604
貸倒引当金	261	263
投資その他の資産合計	7,879	8,637
固定資産合計	23,455	24,335
資産合計	47,553	50,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,302	6,946
短期借入金	105	181
未払金	1,565	1,679
未払法人税等	427	210
賞与引当金	636	297
その他の引当金	-	1
その他	1,058	1,547
流動負債合計	9,097	10,863
固定負債		
長期借入金	94	73
繰延税金負債	132	316
再評価に係る繰延税金負債	557	557
その他の引当金	-	6
退職給付に係る負債	753	698
資産除去債務	265	301
その他	605	588
固定負債合計	2,408	2,541
負債合計	11,506	13,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,037	5,037
利益剰余金	28,077	28,700
自己株式	13	13
株主資本合計	37,731	38,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	643	939
土地再評価差額金	3,623	3,623
為替換算調整勘定	4	2
退職給付に係る調整累計額	224	202
その他の包括利益累計額合計	2,760	2,483
少数株主持分	1,076	1,090
純資産合計	36,047	36,960
負債純資産合計	47,553	50,365

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	41,488	42,810
売上原価	28,739	29,998
売上総利益	12,749	12,811
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	883	1,073
荷造運搬費	845	1,003
車両費	382	398
貸倒引当金繰入額	20	3
役員報酬	231	256
給料及び賞与	4,444	4,331
賞与引当金繰入額	235	234
退職給付費用	138	132
福利厚生費	733	730
賃借料	837	874
減価償却費	261	279
消耗品費	261	294
研究開発費	161	173
その他	1,540	1,740
販売費及び一般管理費合計	10,978	11,526
営業利益	1,771	1,284
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	189	254
持分法による投資利益	57	41
受取家賃	34	33
その他	47	68
営業外収益合計	349	412
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	35	3
その他	4	10
営業外費用合計	47	20
経常利益	2,073	1,677

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	130	-
受取補償金	-	300
受取賠償金	15	8
特別利益合計	147	308
特別損失		
固定資産売却損	-	18
減損損失	10	192
その他	0	-
特別損失合計	10	210
税金等調整前四半期純利益	2,209	1,774
法人税、住民税及び事業税	758	584
法人税等調整額	170	195
法人税等合計	929	779
少数株主損益調整前四半期純利益	1,280	995
少数株主利益	6	12
四半期純利益	1,274	982

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,280	995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	297
為替換算調整勘定	4	1
退職給付に係る調整額	-	21
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	126	277
四半期包括利益	1,407	1,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,400	1,258
少数株主に係る四半期包括利益	6	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,209	1,774
減価償却費	912	936
減損損失	10	192
固定資産売却損益(は益)	1	18
投資有価証券売却損益(は益)	130	-
受取補償金	-	300
受取賠償金	15	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	2
賞与引当金の増減額(は減少)	289	339
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	52
受取利息及び受取配当金	210	269
支払利息	8	7
持分法による投資損益(は益)	57	41
売上債権の増減額(は増加)	1,900	2,215
たな卸資産の増減額(は増加)	115	469
仕入債務の増減額(は減少)	1,099	1,643
未払金の増減額(は減少)	103	22
その他	248	477
小計	1,843	1,328
利息及び配当金の受取額	199	263
持分法適用会社からの配当金の受取額	11	11
利息の支払額	7	6
補償金の受取額	-	300
受取賠償金の受取額	16	10
法人税等の支払額	1,024	802
法人税等の還付額	0	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037	1,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
定期預金の払戻による収入	-	3,000
有価証券の取得による支出	6,500	7,500
有価証券の償還による収入	6,500	7,500
投資有価証券の取得による支出	1,076	365
投資有価証券の売却及び償還による収入	571	134
有形固定資産の取得による支出	1,000	1,089
有形固定資産の売却による収入	4	14
無形固定資産の取得による支出	38	8
その他	235	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,774	1,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120	186
短期借入金の返済による支出	329	100
長期借入れによる収入	140	-
長期借入金の返済による支出	72	35
配当金の支払額	314	358
その他	68	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	526	373

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,267	451
現金及び現金同等物の期首残高	10,270	7,138
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,002	1 6,687

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が0百万円増加、退職給付に係る負債が4百万円減少し、利益剰余金が2百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	8,815百万円	8,676百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000	2,000
有価証券勘定に含まれるMMF等	187	10
現金及び現金同等物	6,002	6,687

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	158	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	158	7.00	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	181	8.00	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,051	4,610	39,661	1,827	41,488		41,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	361	1	362	939	1,302	1,302	
計	35,412	4,611	40,024	2,767	42,791	1,302	41,488
セグメント利益	2,084	5	2,089	139	2,228	457	1,771

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益の調整額 4億57百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、棚卸資産の調整額 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億68百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		10		10

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,183	4,449	39,632	3,177	42,810		42,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	364	4	369	1,179	1,548	1,548	
計	35,547	4,454	40,001	4,357	44,359	1,548	42,810
セグメント利益又は損失()	1,659	118	1,541	221	1,762	477	1,284

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 4億77百万円には、セグメント間取引消去 28百万円、棚卸資産の調整額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億46百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		192		192

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円17銭	43円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,274	982
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,274	982
普通株式の期中平均株式数(株)	22,681,055	22,681,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 181,448,440円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米 澤 英 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎 藤 毅 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。